2025年7月31日

各　位

会社名　　株式会社オルツ
代表者名　　代表取締役社長　日置友輔
（コード番号：260A　東証グロース）
問合わせ先　　経営企画部部長　浅沼達平
TEL. 050-1780-3052

当社株式の上場廃止の決定及び整理銘柄の指定に関するお知らせ

当社は、昨日付で、株式会社東京証券取引所より、当社株式を整理銘柄に指定し、2025年8月30日付けで上場廃止とする旨の通知を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような決定を受ける事態となりましたことを、株主の皆様をはじめとする関係各位の方々に深くお詫び申し上げます。

記

１．上場廃止及び整理銘柄指定について

（１）銘柄　　株式会社オルツ
（コード：260A、市場区分：グロース市場）

（２）整理銘柄指定期間　　2025年7月30日（水）から2025年8月30日（土）まで

（３）上場廃止日　　2025年8月31日（日）
（注）速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。

（４）条文　　有価証券上場規程第601条第1項第10号a
（新規上場申請に係る宣誓書において宣誓した事項について重大な違反を行った場合に該当するため)

（５）理由　　株式会社東京証券取引所の上場廃止の決定及び整理銘柄の指定理由は次のとおりとなります。

株式会社オルツ（以下「同社」という。）は、売上高の過大計上の可能性の調査を目的に設置した第三者委員会より受領した調査報告書を2025年7月28日に開示しました。当該調査報告書によると、2021年12月期から2024年12月期までの売上高の大半（約8割から9割）が過大計上であったこと、同社の経営幹部が関与した2021年6月頃から2025年3月までの間、販売代理店に対して販売したAI GIJIROKUのライセンスについてアカウントの発行の実態を伴わない売上計上をしていたことなどが明らかになりました。

これにより、同社は、新規上場申請時において、新規上場申請書類の財務諸表等に当該虚偽の情報を記載し、上場承認を得ていたと認められます。また、新規上場申請書類に記載された虚偽の内容は、2021年12月期から2023年12月期までの売上高の大部分に係る極めて重要かつ巨額なものであったと認められます。

これは、新規上場申請に係る宣誓書において宣誓した事項について重大な違反を行ったものと認められるため、同社株式の上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することにしました。

２．今後の見通し

当社株式は、2025年7月30日（水）から2025年8月30日（土）までの期間、整理銘柄に指定され、2025年8月31日（日）に上場廃止となる予定です。株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためて深くお詫び申し上げます。

以　上